【資料3】

水道料金減免事業について



柏市上下水道局キャラクター

カシミズくん

令和6年2月15日 柏市上下水道事業運営審議会

1 水道料金減免事業

(1) 目的

物価高騰等の影響から市民の経済的負担を軽減するため

に、市の支援策の1つとして、水道料金の<mark>基本料金</mark>を 免除

(2) 財源 市の一般会計から水道事業会計への補助金

(3) 事業規模

	免除額(税抜き)
令和5年11・12月分	4億8950万円
令和6年1・2月分	4 億8950万円

2 減免事業内容

- (1) 対象者
 - 上下水道局と給水契約のある使用者(国・県・市等の施設を除く)
- (2) 対象期間(2検針分) 令和5年11月分又は12月分(2か月に1回の検針分) 令和6年1月分又は2月分(2か月に1回の検針分)
- (3) 免除する金額
 - 水道メーター口径に応じた基本料金を免除
- (4) 手続き

申請手続き不要



3 基本料金免除額(水道メーターの口径により相違)

水道メーター 口径	基本料金
13mm	1,012円
20mm	2,728円
25mm	4,466円
40mm	13,728円
50mm	20,240円

水道メーター 口径	基本料金
75mm	50,820円
100mm	108,680円
150mm	248,600円
200mm	462,000円

検針票

【右の例】 「令和5年12月」の検針 水道の「口径20mm | を2か月ご使用の場合。



水道使用水量等のお知らせ(検針票) 柏市

千代田1丁目2-32

※見本です

	水道番号	* * * * * *
(検針月	令和 5年12月
	使用期間	令和 5年10月1日~ 令和 5年12月1日
	口径	020
	メータ番号	XXXXXXXXX

XXXX-XXX-XXX-XX

指針及び水道使用水量		今回ご請求予定金額(消費税等相当額含む)		
今回指示数 前回指示数	850 795	水 道 料 金 (年率10%対応)	8,805 円 800 円	
母メ * 夕 水量		下水道使用料 (年率10%対応)	6,958 円 632 円	
水道使用水量 (汚水排除量	55 m²)	合計金額	15,763 円	
前 回 水 量 前 々 回 水 量 前年同月水量	64 m² 62 m² 67 m²	次回口座振替予定日 令和 6年1月4日 柏市 水道事業会計登録番号 T2800020002678 柏市 下水道事業会計登録番号 T3800020002677		
お客様への				

水道検針に関するお問い合わせ先

TEL 04-7166-2191

柏市上下水道局検針業務受託者

ヴェオリア・ジェネッツ様

検針員 〇〇〇

15,763円 - 2,728円 (合計金額) (水道の基本料金)

13,035円 (請求金額)

່※税込で表記。

5 周知方法

(1) 広報かしわ

令和5年11月号及び令和6年1月号に掲載

- (2) ホームページ 令和5年10月25日及び12月20日に掲載
- (3) お知らせ文書 検針票と一緒に「お知らせ」を配布





柏市上下水道局キャラクター 蓮子 (れんこ) ちゃん⁶



2カ月分の水道基本料金を 免除

事業費:4億4,940万円

【対象月】

11月か12月のいずれかの検針分※検針は2カ月に1回 【対象者】

柏市上下水道局と水道契約をしている使用者 ※国・県・市等の施設を除く

【免除対象料金】 水道料金のうち基本料金の全額

ポイント

- 水道料金の従量料金と下水道使用料は対象外
- 納入通知書で支払っている場合は、基本料金を差し 引いた金額で請求
- ●口座振替で支払っている場合は、口座振替時に基本 料金を差し引いた金額で引き落とし

間柏市上下水道局料金センター

@7166-2191 • FAX 7167-8035

(1) 広報かしわ (例、 令和5年11月号)



原治価格や食材費、光熱費など、さまざまな物価の高 止まりが続いています。

そのような状況を受けて、9月補正予算では、市民生活・ 事業者の負担軽減を図るため、物価高騰対策を中心に予



3カ月分の学校給食費

校に通う全ての児童・生徒の学校給食費を無償化します。 【無償化期間】 令和5年11月~来年1月

市立小・中学校に通う全ての児童・生徒 ※他の制度で無償化等されているかたを除く 国学校給食課●7191-7376·607191-1212



燃料費高騰対策支援金を交付

を維持し、また、重要な社会インフラであ る物資を支えるため、市内の公共交通事業者と資物運送 事業者に対し支援金を交付します。

海事業費:4 592万円

市内を運行する路線パス・タクシーの公共交通事業者 【申請期限】 来年2月29日休 器対象事業者には11月上旬に適知 O詳しくは案内文をご確認ください 冒交通政策課●7167-1219・207160-1788

●事業費:1億円

市内に営業所があり、令和5年9月1日時 点で貨物自動車運送事業を営んでいる中 小企業が個人事業主

[申請期限] 12月15日総

〇詳しくは市のホームページをご確認ください 冒商工振興課●7167-1141・四7162-0585



がん患者のウィッグ等の 購入・レンタル費用を助成

2カ月分の水道基本料金を

●事業費:4億4,940万円

11月か12月のいずれかの検針分泌検針は2カ月に1回

柏市上下水道部と水道契約をしている使用者 ※国・県・市等の施設を除く

料金を差し引いた金額で引き落とし

目柏市上下水道問料金センター ●7166-2191 · 四7167-8035

【免除対象料金】 水道料金のうち基本料金の金額 水道料金の従量料金と下水道使用料は対象外

●納入通知書で支払っている場合は、基本料金を蒸し

口座振替で支払っている場合は、口座振替時に基本

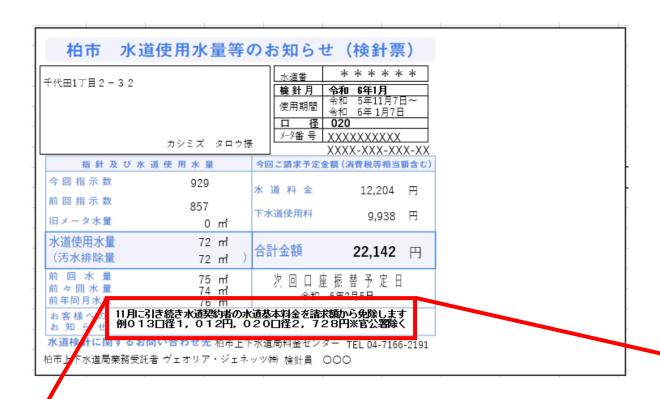
がん治療による脱毛や乳房切除など、外見の変化に よるがん患者の精神的負担を和らげるため、補軽算 (ウィッグや胸部補整具、エピテーゼ)の購入・レンタ ル費用の一部を助成します。

柏市に住民登録があり、現在がん治療を受けているか 過去に受けていて補整具を必要とするかた 〇申請方法など、詳しくは市のホームペー

ジを見るかお問い合わせください 回健康政策課

●7167-1171-1007167-1732

(2) 検針票の「お客さまへのお知らせ欄」(例, 分和6年1月検針)



11月に引き続き水道契約者の水道基本料金を請求額から免除します例013口径1,012円,020口径2,728円※官公署除く

(3) お知らせ通知文書

車面もご覧ください

% 柏市

※ 国・県・市等の施設を除く

柏市上下水道局と水道契約をしている使用者の皆さんへ

柏市は物価高騰に対し生活支援をします

令和5年11·12月検針分 D水道基本料金が免除になります。

手続きは「不要」です

0:水道料金の内訳は?今回、何が免除されるの?

基本料金 + 従量料金

基本料金+従量使用量

高騰による生活支援

料金(水道をご使用した分)及び下水道使 用料は、免除の対象外です。

「発」★免除される水道基本料金は「口径」によって決まります。

※「口径」とは、水道メーターの取り付け部分の口径をいいます。

	-
口径	基本料金(税込)
013	1,012円
020	2,728円
025	4,466円
040	13,728円
050	20,240円
075	50,820円
100	108,680円
150	248,600円
200	462,000円

例:合計金額が15.763円で口径が020の場合

15.763円 - 2.728円 = 13.035円 水道基本料金=免除



検針票に記載されている 「合計金額」は、免除前 の金額です。請求時には 合計額ではなく口径に応 じた水道基本料金を除い た額が請求額になります。

(お問い合わせ先)

- 午前8時30分~午後6時15分(日曜、祝日及び年末年始を除く)

カシミズ くん





※ 国・県・市等の施設を除く

柏市上下水道局と水道契約をしている使用者の皆さんへ

引き続き柏市は物価高騰に対し生活を支援します!

令和5年11月・12月に引き続き 令和6年1・2月検針分についても

水道基本料金を免除

申請手続きは「不

Q:水道料金の内訳は?今回、何が免除されるの?

下水道使用料

+従量料金

基本料金+従量使用量

物価高騰による生活支援

従量料金(水道をご使用した分)及び下水道使 用料は、免除の対象外です。

★免除される水道基本料金は「口径」によって決まります。

※「口径」とは、水道メーターの取り付け部分の口径をいいます。

基本料金(税込) 1,012円 15,763円 2,728円 020 4.466円 040 13.728円 050 20,240円 50,820円

午前8時30分~午後6時15分(日曜、祝日及び年末年始を除く)

108,680円

248,600円

462,000円

別:合計金額が15.763円で口径が020の場合

- | 2.728円 |= 13.035円 水道基本料金=免除 請求金額



検針裏に記載されている 「合計金額」は、免除前 の金額です。請求時には 合計額ではなく口径に応 じた水道基本料金を除い た額が請求額になります。

(お問い合わせ先)

100

150

200

- - - カシミズ くん



% 柏市

水道基本料金の 免除に関するお知らせ事項



- ・検針は、2か月に1日です。毎月の請求ではございません。
- ・水道基本料金は、免除終了後に現行どおりとなります。
- ・検針月が「令和5年11月」又は「令和5年12月」と記載されているものが 免除対象となります。
- ・検針票の「口径」欄に記載されている数字は、水道メーターの取り付け部分の 大きさを表記しています。 (例:「013」=13mm)
- ・請求金額が0円になる場合は、納入通知書を送付しません。口座振替をご利用 の場合は、振替(口座引き落とし)がありません。
- ・水道基本料金の免除において、銀行やコンビニエンスストア等へ誘導することや、銀行の口座番号やキャッシュカードの暗証番号・クレジットカードの番号や暗証番号について、お聞きしたり、訪問してお預かりすることはございません。

Q&A

Q.使用している水道メーターの口径がわかりません。

A.検針の際にドアポスト等に投図している<u>「柏市 水道使用水量等のお知</u> らせ (検針裏)」に記載されています。

Q.引越により使用期間が2か月に満たない場合は、水道基本料金 の免除の対象となりませんか。

A.使用開始から検針までの期間に応じて0.5か月単位で基本料金を免除します。 ※ただし、使用開始や休止の時期により、免除の対象とならない場合があり ます。

●お問い合わせは、柏市上下水道局料金センター(電話04-7166-2191)までお願いいたします。

お知らせ通知文書 の裏面は、各回と も同じとしました。